

くまもと農業・最適化推進運動の取組み

農委会名：熊本市農業委員会

1 地域の概要

熊本市は、清らかな地下水をはじめ豊かな自然環境に恵まれ、各地域で多様な農水産業が営まれており、農業産出額は全国市町村第9位、政令指定都市第3位（令和5年実績）となっている。また本市は、全国屈指の園芸産地であるとともに、畜産業や有明海沿岸におけるノリ養殖業等も盛んに営まれており、生産された農水産物は全国各地に出荷されており、これらの豊かな農水産物を活用した加工品・菓子・酒類も、本市の重要な特産品である。

2 農業委員会の体制（令和7年3月末現在）

- (1) 農業委員数 23人（うち、認定14人、女性1人）
- (2) 推進委員数 48人（うち、認定30人、女性0人）
- (3) 事務局体制 28人（専任のみ）

3 掲げた目標

- (1) 地域計画の策定 市内全区域
- (2) 遊休農地解消面積 10.6ha（緑区分）
- (3) 最適化活動目標日数 10日／月（委員1名あたり）

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 地域計画の策定

地域計画策定については、令和5年度先行地区として5地区の策定を行った。

残りの地区についても、策定済の「人・農地プラン」を基に、協議の場へ農業委員、最適化推進委員、事務局職員が積極的に参加しつつ、農業委員会の役割である目標地図を作成し、本市農政部局と連携しながら令和6年度末までの策定に向けて取り組む。

(2) 遊休農地解消

農地利用状況調査を行い、把握した遊休農地の所有者の意向を確認する。

把握した遊休農地は、解消のため、耕作放棄地解消事業（県単費）を活用した農地再生に努めるとともに、再生困難な農地は、非農地化を進める。

また、利用状況調査の効率化と精度の向上へ向けて、タブレット端末を利用した調査を試行的に実施し、活用に向けた課題や本格運用に向けた整理を行う。

(3) 最適化活動

農業委員、最適化推進委員へ最適化活動の意義や目標設定、活動記録簿への記載方法について周知を図り、農業委員会活動の見える化を進めながら、委員全員の目標達成（1名あたり月10日）に向けて取り組むとともに、日頃の活動による成果や課題の更なる共有に向け現行の本市独自様式の活動記録簿の改善を行う。

5 取組みの成果

(1) 地域計画の策定

別紙様式①

上記取組み（運動）内容を実行しながら策定に向けた農業委員会の役割を担い、本市農政部局にて令和7年3月28日市内全域（43地区）の地域計画が策定された。

（2）遊休農地解消

遊休農地（縁区分）の解消実績：4.7ha

利用状況調査においてタブレット端末を利用した調査を試行的に実施し、次年度の本格運用に向けた課題解決と併せて、事務局職員が行う事務フローの見直しも行った。

（3）最適化活動実績日数（委員1名あたり）11.2日/月

年度途中に予期せぬ交代となつた委員以外全員が目標を達成した。



【タブレットを活用した
利用状況調査の様子】



【耕作放棄地解消事業（解消前→解消後）】

6 課題と今後の方針等

（1）課題

- ・地域計画策定後の農地中間管理機構を活用した扱い手等への農地集積・集約方法については、扱い手等や新規就農者への周知、情報提供、関係機関との連携などの具体的な取り組み方法の検討が必要
- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた更なる対策の検討が必要

（2）今後の方針

・地域計画における目標地図の精度向上に向けて地元協議にも積極的に参加するとともに、農地所有者、耕作者の意向確認方法についても今後検討を行う。

また、法改正により、令和7年4月から農地の利用権設定、所有権移転は、農地中間管理機構を介した手続き（農用地利用集積等促進計画）への移行となるため、農地所有者、耕作者等への周知を図り、農地中間管理機構を活用した扱い手への農地集積・集約に取り組んでいく。

・遊休農地の解消に向けて、引き続き耕作放棄地解消事業を活用した農地再生に努めながら、所有者と耕作者のマッチングをより行える仕組みづくりについても検討し、適正に管理されていない農地の早期発見や指導と併せて遊休農地の発生防止・解消に努める。

また、タブレットを活用した利用状況調査を本格的に実施し、職員の業務の更なる効率化も併せてDX化を推進していく。